

令和6年度第1回 中原区地域包括支援センター運営協議会 会議録（摘録）

1 日 時 令和6年10月25日（金） 午後1時15分から午後2時45分まで

2 場 所 医師会館 4階 2, 3会議室

3 出席者

(1) 委 員

村田委員、新堀委員、田中委員、亀井委員、長友委員、中村委員（6名出席）

(2) 事務局

川島地域みまもり支援センター長（中原福祉事務所長）

地域支援課：梅澤課長、衣袋係長

高齢・障害課：前村課長、井上係長、小松田職員

(3) 地域包括支援センター

佐藤センター長（すみよし地域包括支援センター）

佐藤センター長（地域包括支援センターこだなか）

松林センター長（ひらまの里地域包括支援センター）

水野センター長（みやうち地域包括支援センター）

横山センター長（いだ地域包括支援センター）

石塚センター長（とどろき地域包括支援センター）

4 欠席者

吉武委員、往田委員

5 議 事（公開）

- (1) 川崎市および中原区の高齢者の状況について
- (2) 令和5年度地域包括支援センターの業務実績報告について
- (3) 令和6年度地域包括支援センター事業計画及び中原区課題整理シートについて
- (4) その他

6 審議経過

開 会

事務局：お待たせいたしました。定刻になりましたので、只今より令和6年第1回中原区地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、高齢障害課長の前村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに委嘱状をお渡しいたします。議事の都合上、自席に委嘱状を置かせていただいております。

すことご了承ください。お名前等の確認をお願いいたします。なお、委員の皆様の任期は令和6年7月1日から令和9年6月30日までとなっております。

それでは開会にあたり、地域みまもり支援センター所長であり、中原福祉事務所所長であります、川島よりご挨拶申し上げます。

<所長挨拶>

それでは、次に各委員のお名前と所属団体を名簿順にご紹介させていただきます。

- ・最初に川崎医師会の村田委員
- ・川崎市歯科医師会の吉武委員
- ・川崎市鍼灸マッサージ師会の往田委員
- ・川崎市介護福祉士会の新堀委員
- ・中原区民生委員児童委員協議会の田中委員
- ・中原区介護支援専門員連絡会の亀井委員
- ・市民公募委員の長友委員
- ・同じく市民公募委員の中村委員でございます。

このうち吉武委員、往田委員、新堀委員以外の方は新任の方となっております。

次に事務局の紹介をさせていただきます。

最初に川島福祉事務所所長です。

次に梅澤地域支援課長です。

次に同じく地域支援課、地区支援第2係の衣袋係長です。

次に高齢障害課高齢者支援係の井上係長です。

同じく高齢者支援係の小松田職員です。

最後に中原区地域包括支援センターの職員を紹介いたします。

- ・すみよし地域包括支援センター 佐藤センター長です。
- ・地域包括支援センターこだなか 佐藤センター長です。
- ・ひらまの里地域包括支援センター 松林センター長です。
- ・みやうち地域包括支援センター 水野センター長です。
- ・いだ地域包括支援センター 横山センター長です。
- ・とどろき地域包括支援センター 石塚センター長です。

最後に私、高齢障害課長の前村でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは本日の資料の確認をお願いいたします。

<資料確認>

以上でございます。

資料の不足はございませんでしょうか？

さて、まず本協議会でございますが、介護保険条例第5条及び川崎市地域包括支援センター運営協議会規則に基づき行われ、地域包括支援センターの設置運営の関する事項や区内の地域課題の抽出、高齢者の見守り体制の構築に関する事項についてご審議いただく場となっております。

次に本日の会議録ですが、要約方式により作成することとしてよろしいでしょうか。また会議録作成にあたりましては発言者がわかるように委員名を記載するものとし、委員の皆様を確認していただいた後、公開の手続きをとらせていただきます。併せて公文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますのでご承知おきください。

加えて本日の会議録を作成のために録音させていただくことをご了承ください。

なお、本日は委員の過半数の出席をいただいており協議会規則第4条第2項の規定を満たし会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それではお手元の次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思います。

運営協議会規則第4条第1項の規程により会長が議事を進行することになっておりますが、会長が決まるまで事務局が議事を進めてよろしいでしょうか。

各委員 : 了承

事務局 : ありがとうございます。それでは協議会を開会します。

本日の会議につきましては「川崎市審議会等の会議公開に関する条例に基づき公開の手続きをとっております。本日の傍聴人はおりますでしょうか？

(井上係長) いらっしゃいません

わかりました。

それでは、議事を進める前に会長副会長の選任させていただきたく存じます。

協議会規則第3条第1項の規程により会長、及び副会長を選任しなければなりません、はじめに事務局からの提案がございますので、事務局から説明いたします。

これまで中原区では医師会の委員に会長、歯科医師会の委員に副会長をお願いしてまいりましたが、今回もそれにならい会長に川崎市医師会の村田先生、副会長に歯科医師会の吉武先生を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 : 了承

前村課長 : よろしいでしょうか、御賛同いただきありがとうございます。

村田会長、本日は欠席ではありますが吉武副会長よろしく願います。

それでは、これからの議事については村田会長に進行をお願いいたします。

村田会長： それでは議題に入らせていただきます。

1 つずつの議題を事務局から説明のあと、質疑応答を行う形で進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか

各委員： 了承

村田会長： では、議題「(1) 川崎市及び中原区の高齢者の状況について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 高齢・障害課井上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料に沿って説明いたしますが資料1につきましては根拠法令等になっておりますので後ほどご確認ください。

それでは、資料2「川崎市高齢者施策状況」からご覧ください。

令和6年4月1日現在の川崎市高齢者施策状況について、簡潔に概況を説明させていただきます。

まずは上段の表の川崎市の高齢者人口についてですが、令和5年10月時点でのデータによると中原区の総人口は26万6655人に対し65歳以上の方が41,684人となっております。高齢化率は15.6%となっており川崎市の中では相対的に一番低くなっております。ただ高齢者の絶対数としては4万1千人を超えており他区と大きく変わらない数字となっております。

続いて、その下の「要介護等認定者数」についてです。要支援1～要介護5までの全市の合計人数は、63,773人（令和5年4月1日現在、61,941人、1,832人増加）で、うち、中原区の合計人数は8,150人（令和5年4月1日現在、7,724人、426人増加）となっております。

続いて、施設整備の状況ですが、中原区につきましては、昨年の10月1日に特別養護老人ホーム・ヴィラージュ中原オープンしておりまして、それ以降に増減はありませんので昨年度と施設の数は変わっておりません。

続いて、次のページは令和6年4月1日現在の「市内介護保険サービス指定事業者の状況」と下段の市「独自の施策状況」となっております。こちらも概ね状況に大きな変化はありません。

次に、「地域包括支援センターの現況について」ご説明いたします。

資料3-1をご覧ください。

1番目の川崎市の地域包括支援センターの設置状況についてですが、昨年度と同様、市内に49カ所の包括支援センターが設置されています。うち、中原区では6カ所の包括センターが設置されています。前年と比較して、ともに設置数の増減はありません。

次の包括支援センターの「設置主体」についてですが、ご覧いただいた通りでございます。前年と比較して変更ありません。うち、中原区につきましては、すべて社会福祉法人により設置され、運営されております。

3番目の職員の充足状況についてです。令和6年7月10日時点での届出状況によりまして、市内で11包括支援センターに欠員が生じています。

うち中原区内では、こだなか包括の増配置分、みやうち包括の主任介護支援専門員、いだ包括の保健師職に欠員が生じています。

次のページをおめくりいただきますと、市全体の業務実績の概要となっております。(1)から(4)、と、次の5の介護予防ケアマネジメント支給件数までは、令和3年度から5年度までの件数、人数等を並べて表記しております。

次に、資料3-2をご覧ください。

令和6年3月末現在の、中原区の包括支援センター別・町丁別の人口、高齢者人口、高齢化率のデータです。また、高齢化率が20%を超えている町丁には、マスを太枠で囲い色をつけております。

私からの高齢者と地域包括支援センターの現状についての説明は、以上です

村田会長： ありがとうございます。只今、事務局からの報告がありましたが、なにか御意見などがございますか？

長友委員： 施設整備の状況について。特別養護老人ホーム（以下、特養）は8ヶ所との説明がありましたが、要介護3以上の方が3700人いるという事で、待機者を含めて利用状況を教えていただけますか？

事務局： 特養の待機情報等については所管が違うため把握しておりません。必要であれば確認した上で後日返答させていただきたいと思っております。

長友委員： 具体的な人数等は報告の必要はないが、実際にこの施設数で足りているのかを伺いたい。

事務局： 大幅に足りていないという話は聞いておりません。

長友委員： 待機者はいないという事でしょうか。

事務局： いないということはないと思うが、区では正確な数字は把握しておりません。本課にて確認させていただきます。

長友委員： 包括にも特養へ入所したいという相談は来ると思うが、そういった相談があった際にどの程度ニーズに応えられているのかが知りたい。

こだなか

包括： 申し込みの手伝いはするが、すぐに入れるという状態ではありません。川崎では5法人まで申し込みをすることが出来るので、利用者には可能な限りバラバラに申し込んでもらうよう努めています。先日緊急対応で特養を探したところ、同じ法人内の特養が利用可能だったため数日だけショートで使わせてもらい何とか入所出来ました。しかし、単独の包括では同様

の対応も難しいのではないかと思います

長友委員： 以前はかなり待機者が多いことが課題になっていたかと思う。全国で特養が増えてきたので解消されつつあるとも聞いたが、中原区で8ヶ所、全市で59ヶ所ではまだ足りていないという認識で良いでしょうか。

亀井委員： 参考情報として。弊社ではグループホームを経営しているがこの1年で2人、金銭的な問題で特養を申し込んだ方がいる。二人とも申し込みから半年ほどで入居することが出来た。恐らくその程度が目安かと思う。また、CM連絡会では北部の特養は空きが出やすいが南部は中々空かないと聞いている。そのため利用者には希望を出す際に、どうしても入りたい場合には北部を希望した方が入りやすいと伝えています。

長友委員： ありがとうございます。もう一問お願いします。各地域包括支援センター（以下、包括）の職員充足数について。93.3%と報告にあったが、これはやはり常態的に人が集まらなくて人員が不足しているという事でしょうか。

事務局： 中原区だけではなく、どの包括からも業務範囲が広く年々複雑化していることから、新人が定着しないと言う報告は受けている。そのため慢性的に人員不足となっていると思われます。

長友委員： 包括は非常に重要な仕事をしていると思うが、人材確保には人・物・金が揃わないと達成できない。その対策は考えているのでしょうか。

事務局： 具体的なことは把握していないが、所管課には現状を報告しています。

長友委員： 福祉業界のみならず人材不足が騒がれている現代では、特養を建てたはいいが職員が集まらず運営できないという話も聞いたことがある。職員の確保は大きな課題なので、将来的にも現場の方だけではなく市も一緒に考えていく必要があると思います。質問は以上です。

村田会長： 他にご質問はありませんでしょうか。なければ次の議題に移らせてもらいます。

それでは、次に議題（2）令和5年度地域包括支援センター業務実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは資料4をご覧ください。各包括支援センター別の、令和5年度中の業務実績を年報として表した表になります。

1では、個別相談受付の実績件数について、ご覧のとおりの内容で表しております。

また、次の12ページの2では個別ケースへの対応実績等について、ご覧のとおり表しております。

その後は、4のケアマネジメント支援の実績や夜間・休日の対応実績、さらに 地域活動支援や他関係機関との連携状況等について、ご覧のとおりの実績数値となっております。

簡潔ではございますが業務実績報告については、以上です。

村田会長： ありがとうございます。議題（２）について、なにか御意見などがございますか？

議題（２）については質問が無いようですので次の議題に移らせていただきます。

それでは、次に、議題（３）令和６年度地域包括支援センター事業計画及び中原区課題整理シートについて、

出席されている地域包括支援センターの方から、それぞれの包括センターの概況(がいきょう)等の説明（資料５－１参照）と、事務局から区の課題整理シートの説明をお願いします。

いだ包括： <資料５－１の概略説明> 詳細に全て説明すると長くなるので資料外の事についても簡単にお伝えします。

私がいだ包括に配属になって１１年になるが基本方針は変わらず、「元気な高齢者を作る」「元気でしてもらうために地域に引っ張り出す」という事を中心に考えて活動しております。コロナ以後止まっていた活動の再開も活発に行っています。また、包括の広報活動としてユーチューブチャンネルを開設し動画を上げております。今年度からは動画でカスタネットを使った音楽療法「カスタリズムチャンネル」という名前で作成しておりますのでよろしければ周りの方にもお勧めください。

みやうち

包括： 担当地区の特徴については資料をご覧ください。みやうち包括では職員の入れ替わりが激しく、昨年１２月に２名退職、今年の６月に主任 CM １名が退職したことで、現在欠員が主任介護支援専門員と増員枠の１名ずつとなっており、４名体勢で業務にあたっております。またその４名中２名が高齢者の対応が初めての方なので、この半年はほぼ２名で現場対応に当たっております。

包括の活動として、コロナ前に行っていた活動は無事に再開できております。地区の公民館を借りて月に２回の体操教室と月に１回の外でのウォーキングを行っております。また、みやうち包括併設の部屋を使っての健康マージャンの開催も行っております。もう一つは昨年から新しく始めた活動ですが、地域のグループホームや町会などと共催で月に１回「みやカフェ」という名前でサロンを開催しております。特に体操教室では、体操だけではなく、イベントを設けてギターボランティアを招いて歌を歌うなどの活動を行っております。

とどろき

包括： <資料５－１の概略説明>

地域の特徴として武蔵小杉の駅前の地区が多く含まれた地区のため、市ノ坪住宅の様な高齢化率の高い地区と高層マンション等の高齢化率の低い地区が混在しております。

包括の活動として、コロナ前からボランティアが行っている独立したカフェが多くあり、その後方支援を中心となっております。また包括単独で行っている活動としてウエスの会と言い、

布を20センチ四方に切って特養で使いやすい形にするというボランティアをお願いしております。また、その他に「とろつきサロン」という、月に2回、暑いときに家でクーラーを使うのもったいないと言って使わない人が節約できるために誰でも涼みに来られる場所を開設しております。

その他に力を入れていた活動は、フレイル講座と認知症サポーター養成講座です。認知症サポーター養成講座では「子供文化センター」や「わくわく」に普及していこうと進めているが、実際に小中学校などに声掛けをするまでには至っておりません。

最近出てきた問題として町会の未加入及び脱退者が増えているということがあります。町内会のあり方や後継問題について考えなくてはいけないと感じております。また町内会の課題では要援護者についてどのように関わっていくか、包括としてそこにどう関わっていくかが課題となっております。

すみよし

包括 : すみよし包括では先ほどみやうち包括から報告があったように、同じ法人という事で同じく経験の浅い職員が多くいる中でスタートしております。そのため基本方針にも挙げているが、まずは自分たちのチーム作りというところに重点を置いて活動しております。経験不足を補うためにチームの風通りを良くし、可能な限り情報を共有し相談し合いながら進めていくことをスローガンとして挙げております。

担当地域の中で民生委員が不在の集合住宅があり、今年度はそこを中心に包括の広報活動を計画しております。統計は取っていないが体感として、認知症が進行してから相談に来られるケースが多くあるため、少しでも早く相談してもらい予防につなげるように活動したいと考えております。

地域活動に関しては昨年からは試験的に始めたお散歩活動を継続して行っております。同時に消費者被害の普及啓発や介護予防のお声がけを実施しております。

こだなか

包括 : 人員としては7名体勢と各専門職も揃っているが、新人が2名いるため、すみよし包括さんと同じくチーム作り、基礎固めというところに重点を置いて活動しております。

地域活動として、2ヶ所の憩いの家で2ヶ月に一回サロンを開いております。多くの地域の方に参加していただき、出かける場所を作らせてもらっております。夏には盆踊りやお正月には三味線と民謡をみんなて歌う機会を作る予定です。

また年に2回健康チェックという活動を行っております。その中で会場まで遠くて来れない方のために、民児協にも協力いただき年一回地区の中心辺りで同じ活動を開催してもらっております。

平間の里

包括 : 今年度の重点テーマとして、認知症と多職種連携の支え合える地域作りを考えております。先月第1回目の圏域会議を開催させてもらったが、防災にテーマを当てて話し合いを行ってきました。CMが避難計画を立てる事を課せられているというところを踏まえ、地域の民生委員さん、町会長さんから情報を得てCMの活動に役立てる繋ぎをするという事を行いました。

担当地域に住所地特例の対象施設があり、最近転入者が非常に多くなっているが、住所地特例の方の対応を CM に任せると手続きが非常に煩雑になってしまうため直接包括で対応しております。ただ、その件数が増えているため CM に委託できる数が減っているため、地域活動が出来ない状況になりつつあります。

地域活動ではボランティアの方が行っているカフェの後方支援や子ども食堂を包括施設で行っていただき高齢者との交流を持ってもらうようにしております。また近くの看多機の職員の方と協力してウォーキング等を開催しております。

事務局： 課題整理シート(資料5-2参照)ですが、これは中原区として取りまとめているシートです。ご覧のとおり、目標を4つのカテゴリーに分けて記載しております。

例えば、目標1の(1)のところでは、最近の状況としては、昨年春に、新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行し、地域活動はコロナ前の水準に戻りつつある地域もある一方で、コロナ禍を経て外出機会が減少し、外出しないことが習慣化したことによる様々な悪影響も懸念されております。

つぎの(2)のところでは、引き続き小杉駅周辺のタワーマンション特有の課題を挙げておりません。

また、次の2ページ目標4のCM支援のところでは、近年はCMへの支援の中でカスタマーハラスメント気質な家族も増加しており対応に苦慮するケースも増えていることからこちらに挙げております。

いま例に挙げた以外の多問題ケースへの対応、フレイル予防などの課題につきましても引き続き、取り組むべき課題として盛り込ませて頂いております。

この課題取組シートは、次回(年度内に)開催の、第2回運営協議会において、包括センターや区役所の取組事項を報告させていただき予定でございます。

なお、この課題整理シートは、今後予定されている市の運営協議会に各区分を取りまとめて提出される予定です。

私からの説明は、以上です。

村田会長： ありがとうございます。只今、各包括支援センターと事務局からの説明がありましたが、これについて、各委員の皆様から御意見等はございますか？

田中委員： 私は民生委員としてすみよし包括の地区内の住吉第二地区を14年程担当しております。当初から包括には非常にお世話になり、大変信用しておりますので現在は新人に、迷ったら包括に相談しろと言っております。お忙しいと思いますが今後ともお願いします。

そんな包括へ注文付けるようで申し訳ないですが、先日実際にあった話について。包括の手を離れて居宅部門に引き継いだ方がいたが、居宅が土曜日お休みだった。緊急で話を聞きたいことがあったので包括に連絡したが、居宅に引き継いだので分からないと言われてしまった。その方は結局脱水などの症状で救急搬送し入院になったが、包括と居宅間での内部の連携の問題だと思うので何とか出来なかったのでしょうか。

すみよし

包括 : その時の件については当時受けた職員が柔軟に対応できず申し訳ありません。経験の浅い職員には必ず一人で判断せずセンター長に相談するよう伝えているが徹底出来ていなかった。

また一方で、内部の居宅へ引き継いだ案件や、介護保険から加算をもらって土日対応可能となっているような大きな法人の居宅であればそれでもいいが、外部の居宅へ引き継いだ案件で同じように常に把握できるかと問われると、どうしても土日は休みで全くつながらない居宅さんも多くいる。ですので、統一して全く同じように把握するという事は難しい。内部と外部、法人の大きさに扱いを変えるのもどうかという問題もあるので悩ましいところではあります。

田中委員 : 私の担当地区では今年だけで3名が今まで考えられなかったようなことでお亡くなりになっている。難しいのは分かったが出来るところだけでも可能な限り密に連絡を取り合いたい、という思いもある。大変だと思うがよろしく願いいたします。

村田会長 : 他に質問がある方はおりますか。

長友委員 : それぞれの地域包括支援センターへ質問します。個別の相談支援案件が増えているというところで、相談に乗る側として十分に対応できているかについて、相談を受けてからの時間や体制を含めて思うところを伺えますか。

いだ包括 : 職員が一人足りない状態ではありますが、十分に対応できているのではないかと考えています。相談を受けて、忙しいから少し待っていて、などという事もなく対応できています。

みやうち

包括 : 基本的にはこちらから訪問して相談を受けることがほとんどではあるが、職員が少ないながらも十分に待たせることなく対応できているのではないかと考えています。

とどろき

包括 : 相談が入ったらなるべく早く、たらい回しにならないようにという事は意識して対応できていると思う。経験の浅い職員であれば初回はベテランが同行するなどして対応しています。

平間の里

包括 : 直接来所される方もいるが、事務所には必ず一人電話当番を残すようにしているのでそういう方も含めて対応できている。訪問させていただく場合も初回は出来る限り2名体勢を心がけており、毎朝記録を共有することで対応できております。

こだなか

包括 : 新入職者が3人いるが、初回訪問時には2人態勢で訪問するなど十分に対応できています。初回訪問までの期間は短く速やかに対応できているが、後見人を付けないと動けない等、継続案件で長くなってしまっていることはあります。

すみよし

包括 : 十分か否かは相手方の満足度の話なので分からないが、対応としては時間を空けず速やかに対応できています。

先ほど事務局からも課題として挙がっていた、カスタマーハラスメントのケースが最近多くなっている。ですので、初回訪問時や相談があった時点で気になる点があった場合はベテランや専門職が対応しその後のカンファレンスも含めて対応できています。

長友委員 : ありがとうございます。もう一件質問をお願いします。

事務局からも話があったが、最近対応困難なケースが増えているということについて。特に要支援や介護という問題だけではなく、虐待やお金など生活全般に係る多種多様な問題があると思う。具体的に包括だけでは対応が難しいと思うがそういった場合の周囲との連携について、円滑に取れているのか、問題がないのか伺えますか。

いだ包括 : どこかの機関へ繋ぐという事に関して言えば、元々包括とは各所をつなぐ役割であるという意識で対応している。ですので、連携については特に問題があるとは考えていません。ただ、先ほど話に出ていたカスタマーハラスメントについては相談先がないと言うのが現実。市に相談したこともあるが特に対応が決まっているわけではないので解決するかという点と難しいと思います。

みやうち

包括 : みやうち包括でも連携は取れていると思うので問題はない。民生委員や町内会、老人クラブの会合などに対しては平日の夜遅い時間や土日などが多いので十分に参加出来ているわけではないが、個別で開催しているサロンに参加するなど他の方法で連携が出来ていると思います。

とどろき

包括 : 困難ケースの中で特殊過ぎてどこに繋がれば良いか悩む案件は増えている。ただ、その場合の相談先が区役所の高齢者支援係だと思っており実際に相談させてもらっているのも何とか対応できていると思います。

また、みやうち包括さんとは逆だが、圏域会議などに各所の方が参加してもらえる時間設定が難しいと言うところで苦慮しています。

平間の里

包括 : 平間の里でも高齢者支援係含めてしっかり連携し対応できていると思う。カスタマーハラスメントについては今のところ対応に困っている案件はないが、法人からカスタマーハラスメントの対応について、という書面が来ている。契約時などにその書面をお渡しして説明するなど今のところ対応できています。

こだなか

包括 : カスタマーハラスメントとしては、最近CMを頻繁に変更するなど対応に苦慮している方がいるが、高齢者支援係にも間に入ってもらうなど連携を取り合っただけで対応できているかと思いま

す。

すみよし

包括 : 個別ケースの対応ネットワークとしては、非常に充実していると思う。以前は緊急対応という部分で難しい事もあったが、最近はそこが強化されてきているので、以前よりネットワークの強化が進んでいると感じています。

長友委員 : ありがとうございました。

村田会長 : さて、本日の議事は以上ですべて終了しましたが、最後に全体を通して何か意見等はございますか。

各委員 : 特にありません。

村田会長 : それでは委員の皆様、円滑な議事の進行にご協力をいただきありがとうございました。これで議事を終了させていただきます。ここからは進行を事務局にお返しいたします。

事務局 : 会長はじめ委員の皆様、熱心なご審議をありがとうございました。
それでは事務局から事務連絡がございます。

今年度の運営協議会は本日も含め2回の開催を予定しております。次回の第2回の会議については今のところ2月28日(金)で調整したいと考えております。委員の皆様には1月頃に改めてご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

それではこれもちまして令和6年度 第1回中原区地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。